

【第3号議案】令和5年度事業計画(案)の承認に関する件

令和5年度 事業計画 (案)

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年度は、コロナウイルスの影響により、活動も制限されることもなく、予定されていた本会の事業を執り行うことができました。会員サービスの一環として、事業復活支援金の事前確認やマイナンバーカードの申請手続きなど税務指導以外につきましても活動を行うことにより会員の皆様からはさらなる信頼をいただけたことと思います。

また、今年の10月から施行されますインボイス制度に関連した適格請求書発行事業者の登録申請の手続きや消費税の届け出についてのご相談も多くお受けしております。

特に、インボイス制度の導入に会員の皆様が遅れをとることのないように、引き続き相談業務の継続を行うとともに、制度の概要及び実務につきましても、関係機関と連携のもと会員指導を行ってまいります。

また、確定申告時期の決算・申告相談におきましては、ブルーリターンAの利用割合が増える一方で、手書きによる確定申告書を作成する会員も多く、申告時期に支援をいただく税理士の先生方には、相談業務に対しまして負担がかからぬように、対策等を税理士会と検討する必要があります。

今後も青色申告会が会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動やホームページを利用し、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員サービスとして「よろず税金相談会」を継続して実施してまいります。
- (3) 65万円の特別控除を希望する会員へは、ブルーリターンAを活用し、事前準備のと会員への周知徹底を図ります。
- (4) 日々の会員指導の充実をはかるための広報等を行い、決算前の事前準備により確定申告期の円滑なる対応を図ってまいります。
- (5) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。